



呉市新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料の提供について

本日午前、標記会議を開催しましたので、会議資料を提供します。

○資料

- ・ 呉市新型コロナウイルス感染症対策について
 - (1) 国，県の動向
 - (2) 呉市の現状
 - ア 感染者の状況
 - イ ワクチン接種の状況と接種の体制
 - ウ 支援等の状況
- ・ 令和5年3月13日以降の職員のマスク着用方針について

第147回呉市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次第

令和5年3月9日(木) 8:45～
Web 会議方式

1 開 会

2 呉市新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 国, 県の動向 (福祉保健部)

・・・資料1

(2) 呉市の現状

ア 感染者の状況 (福祉保健部)

・・・資料2

イ ワクチン接種の状況と接種の体制 (福祉保健部ワクチンPT)・・・資料3

ウ 支援等の状況 (福祉保健部福祉担当, 産業部)

・・・資料4

3 その他

(1) 令和5年3月13日以降の職員のマスク着用方針について (総務部)

・・・資料5

4 閉 会

令和5年3月9日

呉市新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料

福祉保健部福祉保健課

呉市新型コロナウイルス感染症対策について

(令和5年3月9日時点)

(1) 国・県の動向

●国の対応状況

- R3 4月 1日 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示」 発出
- 4月 1日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」 改定
- 4月 9日 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する公示」 発出
- 4月 9日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」 改定
- 4月16日 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する公示」 発出
- 4月16日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」 改定
- 4月23日 「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」 発出
※期間：4月25日～5月11日
- 4月23日 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する公示」 発出
- 4月23日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」 改定
- 5月 7日 「緊急事態宣言」の期間延長及び区域変更
- 5月 7日 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する公示」 発出
- 5月 7日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」 改定
- 5月14日 「緊急事態宣言」の区域変更
※ 北海道，岡山県，広島県を追加（期間：5月16日～31日）
- 5月14日 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する公示」 発出
- 5月14日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」 改定
- 5月21日 「緊急事態宣言」の期間延長及び区域変更
- 5月21日 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する公示」 発出
- 5月21日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」 改定
- 5月28日 「緊急事態宣言」の期間延長
- 5月28日 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する公示」 発出
- 5月28日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」 改定
- 6月10日 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する公示」 発出
- 6月10日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」 改定
- 6月17日 「緊急事態宣言」の期間延長及び区域変更
- 6月17日 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する公示」 発出
- 6月17日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」 改定

- R3 7月 8日 「緊急事態宣言」の期間延長及び区域変更
7月 8日 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する
公示」発出
7月 8日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
7月30日 「緊急事態宣言」の期間延長及び区域変更
7月30日 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する
公示」発出
7月30日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
8月 5日 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する
公示」発出
8月 5日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
8月17日 「緊急事態宣言」の期間延長及び区域変更
8月17日 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する
公示」発出
8月17日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
8月25日 「緊急事態宣言」の区域変更
8月25日 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する
公示」発出
8月25日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
9月 9日 「緊急事態宣言」の期間延長及び区域変更
9月 9日 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する
公示」発出
9月 9日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
9月28日 「緊急事態の終了」発出
9月28日 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の終了に関する公示」発出
9月28日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
1 1月19日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
R4 1月 7日 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示」発出
1月 7日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
1月25日 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する
公示」発出
1月25日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
2月10日 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する
公示」発出
2月10日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
2月18日 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する
公示」発出
2月18日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
3月 4日 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置に関する公示の全部を変更する
公示」発出
3月 4日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
3月17日 「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の終了に関する公示」発出
3月17日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
5月23日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
7月15日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
9月 8日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
1 1月25日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
R5 1月27日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定
2月10日 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」改定

●県の対応状況

- R3 1月16日 「第2次新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策」改正
 2月4日 「第3次新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策」改正
 3月31日 「ひろしま徹底検査宣言」発出
 4月19日 ステージⅡに引き上げ
 5月7日 ステージⅢに引き上げ
 「新型コロナ感染拡大防止集中対策」発出
 5月14日 ステージⅣに引き上げ
 5月15日 「新型コロナ感染拡大防止集中対策」（「緊急事態宣言」の発出に伴う）変更
 5月28日 「新型コロナ感染拡大防止集中対策」（「緊急事態宣言」の発出に伴う）変更
 ステージⅢに変更
 6月17日 「『緊急事態宣言』解除後の新型コロナ感染拡大防止集中対策」発出
 7月8日 「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」改正
 ステージⅡに変更
 7月30日 「新型コロナ感染拡大防止のための早期集中対策」発出
 8月6日 「新型コロナ感染拡大防止のための早期集中対策」変更
 ステージⅢに変更
 8月17日 「新型コロナ感染拡大防止のための早期集中対策」変更
 8月25日 「「緊急事態措置」の実施に伴う新型コロナ感染拡大防止のための集中的な
 対策の強化について」発出
 ステージⅣに変更
 9月7日 「「緊急事態措置」の実施に伴う新型コロナ感染拡大防止のための集中的な
 対策の強化について」変更
 9月28日 「「緊急事態措置」終了後の新型コロナ感染拡大防止集中対策について」発出
 ステージⅡに変更
 10月11日 「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」改正
 ステージⅠに変更
 12月1日 「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」改正
 広島県：レベル1
 12月14日 広島県：レベル0
 R4 1月7日 「「まん延防止等重点措置」の適用に伴う新型コロナ感染拡大防止のための
 集中対策」発出 広島県：レベル2
 1月25日 「「まん延防止等重点措置」の実施期間延長に伴う新型コロナ感染拡大防止の
 ための集中対策」改正
 2月18日 「「まん延防止等重点措置」の実施期間再延長に伴う新型コロナ感染拡大防止の
 ための集中対策」改正
 3月4日 「集中対策の終了及び感染再拡大の防止に向けた取組について」発出
 8月12日 「医療非常事態警報」発出
 9月13日 「医療非常事態警報」解除
 12月2日 「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」改正
 12月16日 「医療非常事態警報」発出
 R5 1月31日 「医療非常事態警報」解除
 2月21日 「新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島県の対処方針」改正
 広島県：レベル1
 → 3月6日現在 県内797, 429件（県外、再度感染除く）の感染を確認

令和5年3月9日

呉市新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料

福祉保健部福祉保健課

(2) 呉市の現状

ア 感染者の状況 (国内 3/6 0:00 時点, 県内 3/6 16:30 時点, 市内 3/6 15:00 時点)

国内感染者	33,264,491例 (うち入院治療等を要する重症者131例, 退院又は療養解除となった者21,694,886例) ※死亡者72,805名																																																																																														
県内感染者 (797,429例)	<p>○呉市(55,053[再度感染者420名を除く]) ○広島市(363,688[再度感染者21名を除く]) ○福山市(136,117[再度感染者4名を除く]) ○大竹市(6,579) ○廿日市市(33,232) ○府中町(15,664) ○海田町(9,013) ○熊野町(5,559) ○坂町(3,701) ○安芸高田市(6,362) ○安芸太田町(1,207) ○北広島町(3,755) ○江田島市(4,463) ○東広島市(55,723) ○竹原市(4,950) ○大崎上島町(953) ○三原市(23,487) ○尾道市(32,596) ○世羅町(3,216) ○府中市(8,564) ○神石高原町(1,685) ○三次市(12,887) ○庄原市(7,625)</p> <p>[北海道(15), 青森県(2), 岩手県(2), 宮城県(3), 福島県(1), 茨城県(3), 栃木県(1), 群馬県(4), 埼玉県(13), 千葉県(12), 東京都(92), 神奈川県(28), 新潟県(2), 石川県(1), 福井県(2), 長野県(1), 岐阜県(9), 静岡県(1), 愛知県(15), 三重県(7), 滋賀県(5), 京都府(10), 大阪府(66), 兵庫県(34), 奈良県(4), 和歌山県(2), 鳥取県(2), 島根県(40), 岡山県(30), 山口県(206), 徳島県(4), 香川県(10), 愛媛県(14), 高知県(4), 福岡県(42), 佐賀県(4), 長崎県(29), 熊本県(10), 大分県(7), 鹿児島県(10), 沖縄県(1)]</p> <p>新型コロナウイルス感染者の県内発生状況等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>検査件数 (累計)</th> <th>陽性件数 (累計)</th> <th>入院・療養中ほか (内 入院(重症)数)</th> <th>退院等累計</th> <th>死亡</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,336,171 【 39,543 】</td> <td>797,332 【 55,439 】</td> <td>未公表 (77(2)) 【 256 (8 (0)) 】</td> <td>未公表 【 55,019 】</td> <td>1,344 【 164 】</td> </tr> </tbody> </table> <p>【 】…呉市内の状況 退院等には療養期間経過により, 宿泊療養施設から退所した者等を含む 検査件数:県は3月3日, 呉市は3月6日現在 陽性件数等:県は3月5日, 呉市は3月6日現在</p>	検査件数 (累計)	陽性件数 (累計)	入院・療養中ほか (内 入院(重症)数)	退院等累計	死亡	3,336,171 【 39,543 】	797,332 【 55,439 】	未公表 (77(2)) 【 256 (8 (0)) 】	未公表 【 55,019 】	1,344 【 164 】																																																																																				
検査件数 (累計)	陽性件数 (累計)	入院・療養中ほか (内 入院(重症)数)	退院等累計	死亡																																																																																											
3,336,171 【 39,543 】	797,332 【 55,439 】	未公表 (77(2)) 【 256 (8 (0)) 】	未公表 【 55,019 】	1,344 【 164 】																																																																																											
市内感染者 (55,439例)	<p>呉市の新型コロナウイルス感染者等の状況等 (3月6日分まで)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年代</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20歳未満</td> <td>14,988人</td> <td>27.0%</td> </tr> <tr> <td>20～60歳代</td> <td>32,403人</td> <td>58.5%</td> </tr> <tr> <td>70歳代以上</td> <td>8,047人</td> <td>14.5%</td> </tr> <tr> <td>非公表</td> <td>1人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>55,439人</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 内, R3年7月1日以降の感染者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年代</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20歳未満</td> <td>14,934人</td> <td>27.2%</td> </tr> <tr> <td>20歳代</td> <td>6,864人</td> <td>12.5%</td> </tr> <tr> <td>30歳代</td> <td>7,056人</td> <td>12.8%</td> </tr> <tr> <td>40～60歳代</td> <td>18,125人</td> <td>33.0%</td> </tr> <tr> <td>70歳代以上</td> <td>7,950人</td> <td>14.5%</td> </tr> <tr> <td>非公表</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>54,929人</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 内, R3.7月～12月の感染者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年代</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20歳未満</td> <td>126人</td> <td>21.8%</td> </tr> <tr> <td>20歳代</td> <td>130人</td> <td>22.5%</td> </tr> <tr> <td>30歳代</td> <td>88人</td> <td>15.3%</td> </tr> <tr> <td>40～60歳代</td> <td>198人</td> <td>34.3%</td> </tr> <tr> <td>70歳代以上</td> <td>35人</td> <td>6.1%</td> </tr> <tr> <td>非公表</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>577人</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 内, 1月1日以降の感染者</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年代</th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20歳未満</td> <td>14,808人</td> <td>27.2%</td> </tr> <tr> <td>20歳代</td> <td>6,734人</td> <td>12.4%</td> </tr> <tr> <td>30歳代</td> <td>6,968人</td> <td>12.8%</td> </tr> <tr> <td>40～60歳代</td> <td>17,927人</td> <td>33.0%</td> </tr> <tr> <td>70歳代以上</td> <td>7,915人</td> <td>14.6%</td> </tr> <tr> <td>非公表</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>54,352人</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2月28日～3月6日の検査数等</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>①直近1週間のPCR等検査数</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>②内 陽性数(陽性率)※</td> <td>1(11.1%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※②の陽性数には, 医療機関等で判明した陽性数は含みません。</p>	年代	人数	割合	20歳未満	14,988人	27.0%	20～60歳代	32,403人	58.5%	70歳代以上	8,047人	14.5%	非公表	1人	0.0%	計	55,439人	100.0%	年代	人数	割合	20歳未満	14,934人	27.2%	20歳代	6,864人	12.5%	30歳代	7,056人	12.8%	40～60歳代	18,125人	33.0%	70歳代以上	7,950人	14.5%	非公表			計	54,929人	100.0%	年代	人数	割合	20歳未満	126人	21.8%	20歳代	130人	22.5%	30歳代	88人	15.3%	40～60歳代	198人	34.3%	70歳代以上	35人	6.1%	非公表			計	577人	100.0%	年代	人数	割合	20歳未満	14,808人	27.2%	20歳代	6,734人	12.4%	30歳代	6,968人	12.8%	40～60歳代	17,927人	33.0%	70歳代以上	7,915人	14.6%	非公表			計	54,352人	100.0%	①直近1週間のPCR等検査数	9	②内 陽性数(陽性率)※	1(11.1%)
年代	人数	割合																																																																																													
20歳未満	14,988人	27.0%																																																																																													
20～60歳代	32,403人	58.5%																																																																																													
70歳代以上	8,047人	14.5%																																																																																													
非公表	1人	0.0%																																																																																													
計	55,439人	100.0%																																																																																													
年代	人数	割合																																																																																													
20歳未満	14,934人	27.2%																																																																																													
20歳代	6,864人	12.5%																																																																																													
30歳代	7,056人	12.8%																																																																																													
40～60歳代	18,125人	33.0%																																																																																													
70歳代以上	7,950人	14.5%																																																																																													
非公表																																																																																															
計	54,929人	100.0%																																																																																													
年代	人数	割合																																																																																													
20歳未満	126人	21.8%																																																																																													
20歳代	130人	22.5%																																																																																													
30歳代	88人	15.3%																																																																																													
40～60歳代	198人	34.3%																																																																																													
70歳代以上	35人	6.1%																																																																																													
非公表																																																																																															
計	577人	100.0%																																																																																													
年代	人数	割合																																																																																													
20歳未満	14,808人	27.2%																																																																																													
20歳代	6,734人	12.4%																																																																																													
30歳代	6,968人	12.8%																																																																																													
40～60歳代	17,927人	33.0%																																																																																													
70歳代以上	7,915人	14.6%																																																																																													
非公表																																																																																															
計	54,352人	100.0%																																																																																													
①直近1週間のPCR等検査数	9																																																																																														
②内 陽性数(陽性率)※	1(11.1%)																																																																																														

※国内感染者には, クルーズ船事例は含んでいません。

○ 県内相談窓口の相談状況 (3/5 現在)

相談日	相談件数	相談内容							
		症状等の健康相談	医療体制等	予防・治療等	渡航	流行地域からの帰国者からの相談	PCR検査	濃厚接触	その他
R2.2.1~R4.8.14	555,266								
呉市分 (R2.2.1~R5.2.26)	30,256	16,599	498	538	30	22	1,167	1,136	10,266
2月27日(月)									
呉市分	12	8	0	0	0	0	0	3	1
2月28日(火)									
呉市分	4	3	0	0	0	0	0	0	1
3月1日(水)									
呉市分	4	4	0	0	0	0	0	0	0
3月2日(木)									
呉市分	8	3	0	0	0	0	2	0	3
3月3日(金)									
呉市分	2	1	0	0	0	0	0	0	1
3月4日(土)									
呉市分	4	2	0	0	0	0	2	0	0
3月5日(日)									
呉市分	4	4	0	0	0	0	0	0	0
合計	555,266								
呉市分	30,294	16,624	498	538	30	22	1,171	1,139	10,272

※ 令和4年8月15日以降の県の数値は未公表

○ 陽性者数の推移 (3/6 現在)

検査判明日	陽性者数	
	呉市	広島県
R5. 2. 7-2. 13	388	5,414
R5. 2. 14-2. 20	298	4,052
R5. 2. 21-2. 27	251	2,797
2月28日 (火)	21	
3月1日 (水)	20	
3月2日 (木)	22	
3月3日 (金)	23	
3月4日 (土)	12	
3月5日 (日)	5	
3月6日 (月)	19	
一週間計	122	0

※2月28日以降の県の数値は未公表

○ 市職員の陽性者数

2月28日(火)~3月6日(月)
3人(内 市外居住者0人)

令和5年3月9日

呉市新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料

福祉保健部新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業PT

イ ワクチン接種の状況（3/5現在）

区分	回次	全体			うちオミクロン株対応	
		接種済人数	接種率	前回から増	接種済人数	接種率
全体 〔R4.3末人口 211,359人〕	1回目	175,589人	83.1%	13人	—	—
	2回目	174,814人	82.7%	20人	—	—
	3回目	147,712人	69.9%	138人	4,364人	2.1%
	4回目	106,504人	50.4%	349人	37,180人	17.6%
	5回目	59,660人	28.2%	366人	59,660人	28.2%
	計	664,279人	—	886人	101,204人	47.9%

(注1) 接種済人数は、呉市のVRS入力値（全接種回数）

(注2) VRS未入力の職域接種は含まれていない。

○集団接種の実施状況

区分	東・西保健C		市役所1階		三菱体育館		大規模接種		安芸灘地区		安浦地区		計	前回から増
	回数	前回から増	回数	前回から増	回数	前回から増	回数	前回から増	回数	前回から増	回数	前回から増		
1回目	27,542	0	5,910	0	488		12,632		720		900		48,192	0
2回目	27,742	0	5,954	0	491		12,457		720		900		48,264	0
3回目	17,132	0	5,619	65	6,978		0		0		0		29,729	65
4回目	18,904	0	3,165	139									22,069	139
5回目	9,036	0	2,192	54									11,228	54
計	100,356	0	22,840	258	7,957		25,089		1,440		1,800		159,482	258

○個別接種の実施状況

区分	個別接種	前回から増
1回目	127,397	13
2回目	126,550	20
3回目	117,983	73
4回目	84,435	210
5回目	48,432	312
計	504,797	628

※個別接種には、高齢者施設等従事者及びVRSに入力した医療従事者分も含む。

○年代別ワクチン接種状況（県集計値）

区分	R4.3末人口	令和5年3月5日 現在									
		接種者数					接種率				
		1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
～4歳	5,924人	221人	198人	38人	—	—	3.7%	3.3%	0.6%	—	—
5歳～11歳	10,890人	1,440人	1,390人	641人	—	—	13.2%	12.8%	5.9%	—	—
12歳～19歳	14,249人	10,401人	10,248人	5,490人	1,930人	6人	73.0%	71.9%	38.5%	13.5%	0.0%
20歳～29歳	18,615人	16,342人	16,272人	11,641人	4,455人	317人	87.8%	87.4%	62.5%	23.9%	1.7%
30歳～39歳	18,716人	15,642人	15,535人	11,161人	5,093人	440人	83.6%	83.0%	59.6%	27.2%	2.4%
40歳～49歳	26,696人	23,099人	22,956人	17,237人	9,347人	938人	86.5%	86.0%	64.6%	35.0%	3.5%
50歳～59歳	27,619人	24,816人	24,797人	21,724人	14,142人	1,574人	89.9%	89.8%	78.7%	51.2%	5.7%
60歳～64歳	12,457人	11,501人	11,494人	10,666人	8,490人	5,016人	92.3%	92.3%	85.6%	68.2%	40.3%
65歳～	76,193人	72,127人	71,924人	69,114人	63,047人	51,369人	94.7%	94.4%	90.7%	82.7%	67.4%
計	211,359人	175,589人	174,814人	147,712人	106,504人	59,660人	83.1%	82.7%	69.9%	50.4%	28.2%

資料 4

令和 5 年 3 月 9 日

呉市新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料

福祉保健部福祉保健課, 産業部商工振興課

ウ 支援等の状況

(1) 「福祉の窓口」等への相談状況等 (3/3 現在)

① 新型コロナウイルス感染症に関する相談件数 (生活・住まい等)

(件数)

	R2 3/16~ R4 2/24	2/27 (月)	2/28 (火)	3/1 (水)	3/2 (木)	3/3 (金)	週間計	累計
相談件数	9,809	0	0	0	1	0	1	9,810

・収入減などの生活相談, 仕事や住居確保給付金の相談件数を含む。

② 生活福祉資金特例貸付金の相談・申請件数 (呉市社会福祉協議会)

【終了】 R4. 9. 30 (申請期間 R2. 3. 25~R4. 9. 30)

生活福祉資金の特例貸付については, R4. 9. 30をもって申請の受付を終了

申請期間内の相談件数 延 7,537件

申請件数 延 1,715件

③ 住居確保給付金の相談・申請件数 (生活支援課)

(件数)

	R2 3/16~ R4 2/24	2/27 (月)	2/28 (火)	3/1 (水)	3/2 (木)	3/3 (金)	週間計	累計
相談件数	861	0	0	0	1	0	1	862
申請件数	211	0	0	0	0	0	0	211

※ ②と③の申請件数に, 延長・再貸付の申請件数は含まない。

④ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請件数 (生活支援課)

【終了】 R4. 12. 31 (申請期間 R3. 7. 1~R4. 12. 31)

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金については, 12月末をもって申請の受付を終了

申請期間内の申請件数 (初回) 163件

申請件数 (再支給) 106件

(2) 商工振興課 補助金ほか認定件数等 (3/3 現在)

① 新型コロナウイルス感染症に関する持続化補助金証明書発行件数

【終了】 R2. 12. 10 (申請期間 R2. 3. 20-12. 10) 発行件数 62件
 持続化補助金に係るコロナ特別枠については、12/10をもって国が申請の受付を終了

② セーフティネット保証4、5号及び危機関連保証の認定件数

(件数)

区分	認定日	R2	2/27	2/28	3/1	3/2	3/3	週間計	累計
		3/2~	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)		
セーフティネット保証 4号 (R2 3/2~)	R4 2/24	2,214	0	1	2	1	0	4	2,218
セーフティネット保証 5号 (R2 3/6~)		418	1	0	2	0	1	4	422
計		2,632	1	1	4	1	1	8	2,640

※上記の数値は呉市での認定件数であり、実際の融資件数とは異なります。

【終了】 危機関連保証 (指定期間 R2. 3. 13-R3. 12. 31)
 認定件数 526件

③ 呉市事業者向け補助金等申請サポート事業補助金交付決定件数

(件数)

区分	決定日	R2	2/27	2/28	3/1	3/2	3/3	週間計	累計
		5/11~	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)		
社会保険労務士	R4 2/24	573	0	0	3	0	0	3	576
行政書士		1,811	0	0	0	0	0	0	1,811
計		2,384	0	0	3	0	0	3	2,387

④ 行政書士による無料相談の件数 (電話相談)

(件数)

区分	相談日	R2	2/27	2/28	3/1	3/2	3/3	週間計	累計
		5/11~	(月)	(火)	(水)	(木)	(金)		
相談件数	R4 2/24	2,540	0	0	0	0	0	0	2,540
プッシュ型通知件数 (R3 9/17)		3,201							3,201

※12月1日から電話相談に移行。

⑤ 呉市消費喚起事業（第2弾呉市のお店応援！！キャッシュレスでお得キャンペーン）

【終了】キャンペーン期間 R4. 7. 16 - R4. 10. 31

(1) 還元額

au PAY 44,146,749円
d払い 57,244,992円
PayPay 382,971,943円（手数料含む）
計 484,363,684円

(2) 決済額

au PAY 253,465,257円
d払い 369,450,576円
PayPay 2,166,967,422円
計 2,789,883,255円

(3) 参加実店舗数：1,791店舗

⑥ 呉市消費喚起事業（呉市のお店応援！！キャッシュレスでお得キャンペーン）

【終了】キャンペーン期間 R3. 12. 1 - R4. 1. 16

(1) 還元額

au PAY 6,441,436円
d払い 10,517,723円
PayPay 108,569,181円（手数料含む）
計 125,528,340円

(2) 参加実店舗数：1,584店舗

⑦ 小規模企業応援給付金申請件数及び振込件数

【終了】R2. 12. 18（申請期間 R2. 6. 4-9. 11）

申請4,938件（振込4,814件，対象外124件）

⑧ 宣言店給付金申請件数及び振込件数

【終了】R2. 2. 19（申請期間 R2. 8. 1-12. 28）

申請 2,790件（振込 2,722件（3,199店舗），対象外 68件）

⑨ 呉市頑張る中小事業者応援給付金申請件数及び振込件数

【終了】R3. 8. 4（申請期間 R3. 4. 19-6. 25）

申請 163件（振込 156件，対象外 7件）

令和5年3月9日

呉市新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料

総務部人事課

呉総人第341号

令和5年3月9日

各所属長様
(上下水道局を除く。)

人事課長

令和5年3月13日以降の職員のマスク着用方針について（通知）

新型コロナウイルス感染症拡大防止における取組については、これまでも継続的に取り組んでいるところです。

厚生労働省は、令和5年2月10日に、感染対策におけるマスクについて、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とするよう方針を見直し、令和5年3月13日から適用することとしました。

このことを踏まえ、本市においても、次のとおり職員の執務中における「マスクの着用」についての基本的な考え方を定めるとともに、別紙のとおり「新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う職員の取組」を変更しましたので、職員に周知徹底するようお願いします。

今回の取扱いにより、対応を一部緩和することになりますが、今後も感染の拡大を抑制していく必要があることから、各所属におかれましては、引き続き、拡大防止対策に取り組んでいただくようお願いします。

呉市職員の執務中における「マスクの着用」についての基本的な考え方 (令和5年3月13日以降)

- 1 一律にルールとしてマスクの着用を求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることとする。
- 2 本人の意思に反して着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断を尊重する。
- 3 1及び2にかかわらず、窓口をはじめ、来庁者や外部の方と対面での会話を伴う業務については、引き続きマスクの着用を基本とする。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う職員の取組 (R5.3.13以降の対応)

当初通知文書	項番	項目	これまでの取組内容	R5.3.13以降の対応方針	
				区分	取組内容
R2.4.9 呉総人第9号	1	日常的な健康管理	<ul style="list-style-type: none"> 出勤前の体温測定, 体調不良時の出勤自粛 家庭内における感染防止の実践例を参考に対策を強化 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 出勤前の体温測定, 体調不良時の出勤自粛 家庭内における感染防止の実践例を参考に対策を強化
R2.4.9 呉総人第9号	2	公務出張等の再検討	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の宿泊型集合研修は, 感染状況等を踏まえながら実施 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施されている地域への出張は最大限自粛 感染拡大地域への出張は, その必要性を十分に検討し, 慎重に判断する 出張時期の変更やWeb会議への切替えの検討を行う 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度以降の宿泊型集合研修は, 感染状況等を踏まえながら実施 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施されている地域への出張は最大限自粛 感染拡大地域への出張は, その必要性を十分に検討し, 慎重に判断する 出張時期の変更やWeb会議への切替えの検討を行う
R2.4.9 呉総人第9号	3	緊急事態宣言の対象区域等への訪問	<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施されている地域: 最大限自粛 感染拡大地域: その必要性を十分に検討し, 慎重に判断する 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施されている地域: 最大限自粛 感染拡大地域: その必要性を十分に検討し, 慎重に判断する
R2.4.9 呉総人第9号	4	懇親会等の自粛	<ul style="list-style-type: none"> 感染リスクが高まる「5つの場面」を意識し, 会食等を行う場合には, <u>同一グループの同一テーブルでの会食は4人まで(※)とし, 広島積極ガード店ゴールド認証店舗(アクリル板等の物理的対策などが適切に導入されている店舗)を利用する</u> マスクを外した状態での会話はしない ※3月14日以降も当面継続します 	緩和	<ul style="list-style-type: none"> 感染リスクが高まる「5つの場面」を意識し, 会食等を行う場合には, <u>同一グループの同一テーブルでの会食は4人まで(※)とし, 広島積極ガード店ゴールド認証店舗(アクリル板等の物理的対策などが適切に導入されている店舗)を利用する</u> →マスクを外した状態での会話はしない ※3月14日以降も当面継続します
R2.4.23 呉総人第26号	1(1)	時差出勤の積極的活用	<ul style="list-style-type: none"> 各職場の実情に応じて, 積極的に時差出勤に取り組む 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 各職場の実情に応じて, 積極的に時差出勤に取り組む
R2.4.23 呉総人第26号	1(2)	本庁舎会議室等の執務室利用	<ul style="list-style-type: none"> 本庁舎会議室等を執務室として利用 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 本庁舎会議室等を執務室として利用
R2.4.23 呉総人第26号	1(3)	在宅勤務の導入	<ul style="list-style-type: none"> 各職場の実情に応じて, 積極的に在宅勤務に取り組む(所属長が必要と認める場合には, 各職員週1回まで・1日2人までの実施上限を適用しない) 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 各職場の実情に応じて, 積極的に在宅勤務に取り組む(所属長が必要と認める場合には, 各職員週1回まで・1日2人までの実施上限を適用しない)
R2.4.23 呉総人第26号	1(4)	年次有給休暇等の取得勧奨	<ul style="list-style-type: none"> 年次有給休暇や特別休暇を取得しやすい職場環境づくり 新型コロナウイルス拡大防止にかかる特別休暇の取り扱い, 当面継続する 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 年次有給休暇や特別休暇を取得しやすい職場環境づくり 新型コロナウイルス拡大防止にかかる特別休暇の取り扱いは, 当面継続するが, <u>5類移行(R5.5.8)のタイミングでの見直しを検討</u>

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う職員の取組 (R5.3.13以降の対応)

当初通知文書	項番	項目	これまでの取組内容	R5.3.13以降の対応方針	
				区分	取組内容
R2.4.23 呉総人第26号	2 (1)	定期的な換気	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1時間に2回、数分程度、窓を全開にして換気 ・ 空調効率を踏まえ、換気後の戸締まりを徹底 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1時間に2回、数分程度、窓を全開にして換気 ・ 空調効率を踏まえ、換気後の戸締まりを徹底
R2.4.23 呉総人第26号	2 (2)	昼休憩時間の交代制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員を3グループに分け、午前11時から午後2時の間に交代で昼休憩 ・ 休憩室での感染リスクが高まることを踏まえ、各フロアごとに休憩室で密にならないよう、交代での昼休憩を徹底するとともに、食事中に会話はしない ※十分に実施されていない状況がみられますので、再度の徹底をしてください。 	緩和	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員を3グループに分け、午前11時から午後2時の間に交代で昼休憩 ・ 休憩室での感染リスクが高まることを踏まえ、各フロアごとに休憩室で密にならないよう、交代での昼休憩を徹底するとともに、食事中に会話はしない ※十分に実施されていない状況がみられますので、再度の徹底をしてください。
R2.4.23 呉総人第26号	3 (1)	手洗い、咳エチケットの徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手洗い、咳エチケットの徹底 ・ 執務室等に入出入りする度に手指消毒の徹底 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手洗い、咳エチケットの徹底 ・ 執務室等に入出入りする度に手指消毒の徹底
R2.4.23 呉総人第26号	3 (2)	日常的な健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出勤前の体温測定、体調不良時の出勤自粛 ・ 家庭内における感染防止の実践例を参考に対策を強化 ・ 発熱等の症状がある場合は必ず外出を控え、かかりつけ医や保健所に電話で相談する 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出勤前の体温測定、体調不良時の出勤自粛 ・ 家庭内における感染防止の実践例を参考に対策を強化 ・ 発熱等の症状がある場合は必ず外出を控え、かかりつけ医や保健所に電話で相談する
R2.4.23 呉総人第26号	3 (3)	「三つの密」を避けた行動の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ 密閉空間、密集場所、密接場面を避けて行動する ・ 喫煙所や更衣室での感染リスクが高まることを踏まえ、滞在時間を短くするよう努める ・ 喫煙所で密にならないよう同時での利用人数を制限する。(本庁9階であれば6人までを厳守) ・ マスクを外した状態での会話はしない 	緩和	<ul style="list-style-type: none"> ・ 密閉空間、密集場所、密接場面を避けて行動する ・ 喫煙所や更衣室での感染リスクが高まることを踏まえ、滞在時間を短くするよう努める →喫煙所で密にならないよう同時での利用人数を制限する。 →(本庁9階であれば6人までを厳守) →マスクを外した状態での会話はしない
R2.4.23 呉総人第26号	3 (4)	通勤方法の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・ 可能な限り、公共交通機関から、徒歩・自転車等に変更 	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 可能な限り、公共交通機関から、徒歩・自転車等に変更
R2.4.23 呉総人第26号	3 (5)	外出、移動の自粛	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施されている地域：最大限自粛 ・ 感染拡大地域：その必要性を十分に検討し、慎重に判断する ・ 外出する場合でも、必ずマスクを着用し、可能な限り人と人との接触を避ける 	緩和	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施されている地域：最大限自粛 ・ 感染拡大地域：その必要性を十分に検討し、慎重に判断する →外出する場合でも、必ずマスクを着用し、可能な限り人と人との接触を避ける

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う職員の取組 (R5.3.13以降の対応)

当初通知文書	項番	項目	これまでの取組内容	R5.3.13以降の対応方針	
				区分	取組内容
R5.3.● 呉総人第●号	—	執務中における「マスクの着用」 についての基本的な考え方		新規	<u>1 一律にルールとしてマスクの着用を求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることとする。</u> <u>2 本人の意思に反して着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断を尊重する。</u> <u>3 1及び2にかかわらず、窓口をはじめ、来庁者や外部の方と対面での会話を伴う業務については、引き続きマスクの着用を基本とする。</u>